

令和4年12月20日
東京都都市整備局

晴海BRTターミナル（暫定）内の通行について

令和4年10月22日の晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業工事情報報告・連絡会でお示した「晴海BRTターミナル（暫定）について」について皆様のご意見や関係者との調整により、下記のとおり対応いたします。

○対応方針

プレ運行（二次）開始後、当面の間は、下記役割分担の下、ターミナル（暫定）のうち通路を引続き暫定で開放します。

役割分担 都：施設整備（管理柵等） 区：維持管理（巡回等）

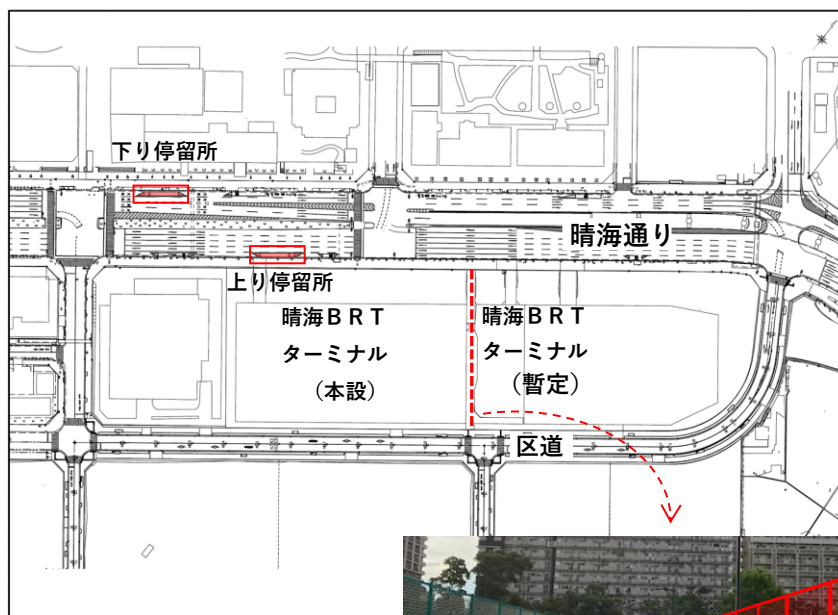
○補足事項

- ・管理柵の設置時期：プレ運行（二次）開始に合わせて設置します。

※管理柵の設置工事中は、通行ができない期間が生じる場合があります。

- ・通路は24時間開放する予定です。
- ・将来の歩行者動線の取扱い等は今後検討していきます。

晴海二丁目



管理柵のイメージ
(赤色部分)

